

## 「西尾未来共創拠点」愛称募集要項

### 1 愛称募集の目的

中小企業の持続可能な経営並びに市内での起業、創業及び新産業創出並びに中心市街地の活性化を支援し、市内経済の活性化を図るため、ビジネス支援拠点とまちづくり活動拠点の機能を併せ持つ「西尾未来共創拠点」を令和6年4月に開設します。

当施設の周知を図るとともに、多くの方から親しまれ活用されることを目指し、広く市民等から愛称を募集します。

### 2 愛称募集施設の概要

名 称：西尾未来共創拠点

所 在 地：西尾市住吉町3丁目36番地1（名鉄西尾駅高架下）

コンセプト：事業者や中心市街地活性化を担う市民等が気軽に訪れることができ、事業相談や交流、情報交換が活発に行われる快適な空間。

### 3 応募条件

(1)西尾未来共創拠点のコンセプト等をイメージできるもの

(2)親しみやすく、愛着を感じ、覚えやすいもの

(3)応募者自身の創作による未発表のもので、第三者の著作権、商標権などの知的財産権を侵害しないもの

### 4 応募方法

(1)必要事項

氏名、住所、電話番号、メールアドレス、年齢、愛称、愛称の理由・想い

(2)応募資格

西尾市在住の方。ただし、応募は1人1点までとします。

(3)募集期間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月10日(水)

(4)応募先

下記の応募ページから応募してください。

【電子申請システム応募ページ】

[https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nishio-aichi-u/offer/offerList\\_detail?tempSeq=88372](https://www.shinsei.e-aichi.jp/city-nishio-aichi-u/offer/offerList_detail?tempSeq=88372)

### 5 選考方法

(1)応募していただいた愛称案の中から、よりふさわしいと思われる候補案を数点程度事務局にて選定した上で、市民等によるオンライン投票にて決定します。

(2)決定された愛称は応募者にメールで通知するとともに、市ホームページ等で公表します。

## 6 賞品

採用者へ一色産うなぎ（1万円相当）を贈呈

※採用作品の応募が複数の場合均等配分とします。

## 7 その他

- (1)採用作品に関する著作権その他一切の権利は、西尾市に帰属します。
- (2)必要事項の不備がある場合や複数応募の場合は無効となる場合があります。
- (3)愛称の決定にあたってはやむを得ず補作する場合があります。
- (4)応募者の個人情報とは本応募に関連する業務に限って使用します。ただし、愛称採用決定者については、氏名等を市ホームページ等で公表するとともに報道機関へ提供する場合があります。

## 8 事務局・問合せ先

西尾市産業部商工振興課商工担当

電 話：0563-65-2168

メール：shoko@city.nishio.lg.jp